

## 教育課程および教育方法

### (1) 修了に必要な修得単位数

修了するためには、3年以上（法学既修者は2年以上）在学し、かつ、次に掲げる単位を修得しなければならない。

科目群		未修者	既修者
法律基本科目	必修	58単位	24単位
	公法系科目	12単位	6単位
	民事系科目	32単位	12単位
	刑事系科目	12単位	6単位
	その他	2単位	—
	選択必修	2単位	2単位
法律実務基礎科目	必修	6単位	6単位
	選択必修	8単位 *1	8単位 *1
基礎法学・隣接科目	選択必修	4単位	4単位
展開・先端科目	選択必修	12単位	12単位
その他、各科目群の中の選択必修・選択科目		8単位 *2	8単位 *2
合計		98単位	64単位

\*1 選択必修必要単位には、「模擬裁判（民事）」「模擬裁判（刑事）」のどちらか1科目を含むこと。

\*2 法律基本科目以外の選択必修・選択科目2単位以上を含むこと。（法律基本科目の選択必修・選択科目のみで要件を満たすことはできない。）

※開設科目一覧はこちら

### (2) 各年次の履修上限単位数

1学年において履修登録することのできる単位数は以下のとおり。

年次	1年次	2年次	3年次
単位数	40単位	36単位	40単位

[注] 進級できなかった学生の年間履修登録単位の上限について

- ・ 1年次から進級できなかった学生の上限  
40単位－前年度に「B」以上（「合格」を含む）の成績評価を受けた授業科目の単位数
- ・ 2年次から進級できなかった学生の年間履修登録単位の上限  
36単位－前年度に「B」以上（「合格」を含む）の成績評価を受けた授業科目の単位数

### (3) 授業時間等の設定

	講義	演習	実習	
1単位当たりの授業時間	15時間	15時間	30時間	
1年間の授業期間	本研究科では、原則として1つの学年を春～夏学期と秋～冬学期に分け、学期ごとに単位を修得する学期制度を採用している。（ <a href="#">学年暦・授業カレンダーを参照</a> ）			
各授業科目の授業回数 (単位) <集中講義は除く>	セメスター科目：15回（2単位）		ターム科目：7回（1単位）	

#### (4) 進級制

進級制は、各学年の学業成績について、以下の要件を満たさない者には進級を認めない制度である。また同一年次には2年を超えて在学することはできない。

進級することができなかつたときは、当該学生が当該年次において修得した授業科目の単位のうちCの成績評価を受けた授業科目の単位は、無効となる。ただし、最終年次を留年した者には適用されない。

年次	2年次進級（※1）	3年次進級
要件	1年次配当の必修科目につき30単位以上修得していること + 1年次に修得した単位の総数について「C」判定の単位が10分の7以下であること	1年次配当の必修科目につき34単位全部修得していること + 2年次配当の授業科目を22単位以上修得していること（※2） + 2年次に修得した単位の総数について「C」判定の単位が10分の7以下であること

※1 主に法学未修者（1年次）を対象に文部科学省が実施する「共通到達度確認試験」を進級要件の一部として利用する。

※2 2年次に修得した22単位には、公法系必修科目4単位以上、民事系必修科目6単位以上および刑事系必修科目4単位以上並びに法律基本科目以外の選択必修科目2単位以上を含まなければならない。